



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ・リンク・ローンに対する第三者意見を公表します。

## 環境のミカタ株式会社

### サステナビリティ・リンク・ローン

**新規**

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等への適合性確認結果>

本借入金はサステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合する。

借入人	環境のミカタ株式会社
評価対象	環境のミカタ株式会社 サステナビリティ・リンク・ローン
分類	長期借入金
貸付人	株式会社清水銀行
実行額	220,000,000 円
実行日	2026年3月31日
契約期限	2036年3月31日

### 要約

本第三者意見は、環境のミカタ株式会社に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」<sup>1</sup>及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」<sup>2</sup>（総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、環境のミカタのサステナビリティ戦略、本借入金で定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートング、検証について確認を行った。

環境のミカタ株式会社は1977年6月に設立され、環境のミカタグループの母体として、静岡県焼津市を中心に地域密着型の廃棄物処理・リサイクル事業を展開してきた。その後、2025年10月の環境のミカタホールディングス（環境のミカタ HD）新設により、環境のミカタは完全子会社化され、

<sup>1</sup> Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). "Sustainability-Linked Loan Principles 2025" (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

<sup>2</sup> 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>)

グループ全体の戦略統括機能が環境のミカタ HD に集約されている。環境のミカタ HD は、事業会社である環境のミカタをはじめ、株式会社中部環境、デジタルピュアリサイクル株式会社などのグループ企業を統括している。環境のミカタ HD は TOKYO PRO Market に上場している。

環境のミカタは長年にわたり廃棄物の収集運搬・中間処理・再資源化事業を中心として成長し、地域の環境保全に貢献してきた。環境のミカタグループは、廃棄物収集運搬、産業廃棄物処理、リサイクル事業、行政受託事業、軽油販売、デジタル機器リユース、エコ電力事業、不動産賃貸事業等の事業を展開している。環境のミカタの 2025 年 9 月期の連結売上高は 24.15 億円、連結営業利益は 0.99 億円、連結従業員数は 116 名である。

環境のミカタは、1977 年の創業以来、企業理念・ミッションとして「できることは、もっとある」を掲げており、価値がないものと思われているものから価値を創造する企業を目指している。

環境のミカタは、本借入金で以下の KPI 及び SPT を設定している。

KPI	温室効果ガス排出量削減へのコミットメント（SBT 認定取得）
SPT	2032 年 2 月末までに SBT 認定を取得（含む中小企業向け）していること

本 KPI は、パリ協定や日本政府の動向を鑑みると社会的に意義がある。また、環境のミカタの環境方針に沿うものであり、戦略的にも意義がある。また SPT は、過去の取り組み実績対比において難易度が高く、中小企業全体や同業他社と比較して野心的である。

また、JCR は、本借入金の特性として、SPT の達成状況に応じて、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、SPT 達成状況に応じた財務的特性等との連動方法の設定、実行後のレポート内容についても適切に計画されている。

以上より、JCR は、本借入金 が SLLP 等に適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置付けと目的

本第三者意見は、環境のミカタ株式会社に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）に対して、SLLP 等への適合性を確認したものである。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特性、レポートニング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本借入金の SLLP 等への適合性を確認することである。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、環境のミカタ株式会社が 2026 年 3 月 31 日に清水銀行との間で契約を締結する本借入金に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

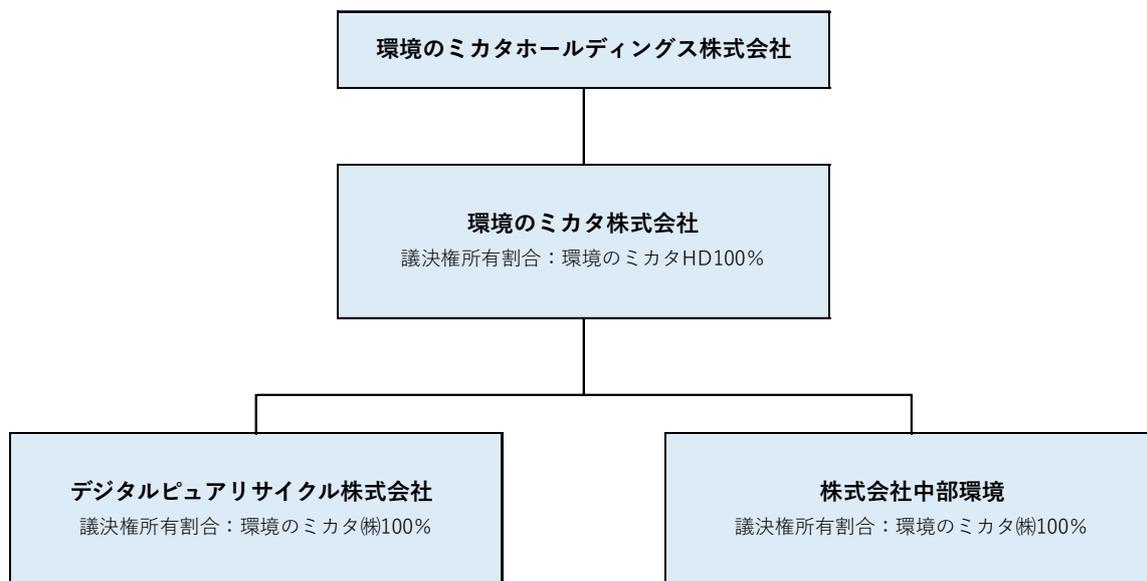
1. 環境のミカタグループのサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特性
5. レポートニング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

### III. SLLP 等への適合性について

#### 1. 環境のミカタグループのサステナビリティ戦略

##### (1) 企業概要（沿革、事業内容等）

環境のミカタ株式会社は1977年6月に設立され、環境のミカタグループの母体として、静岡県焼津市を中心に地域密着型の廃棄物処理・リサイクル事業を展開してきた。その後、2025年10月の環境のミカタホールディングス（環境のミカタHD）新設により、環境のミカタは完全子会社化され、グループ全体の戦略統括機能が環境のミカタHDに集約されている。環境のミカタHDは、事業会社である環境のミカタをはじめ、株式会社中部環境、デジタルピュアリサイクル株式会社などのグループ企業を統括している。環境のミカタHDはTOKYO PRO Marketに上場している。



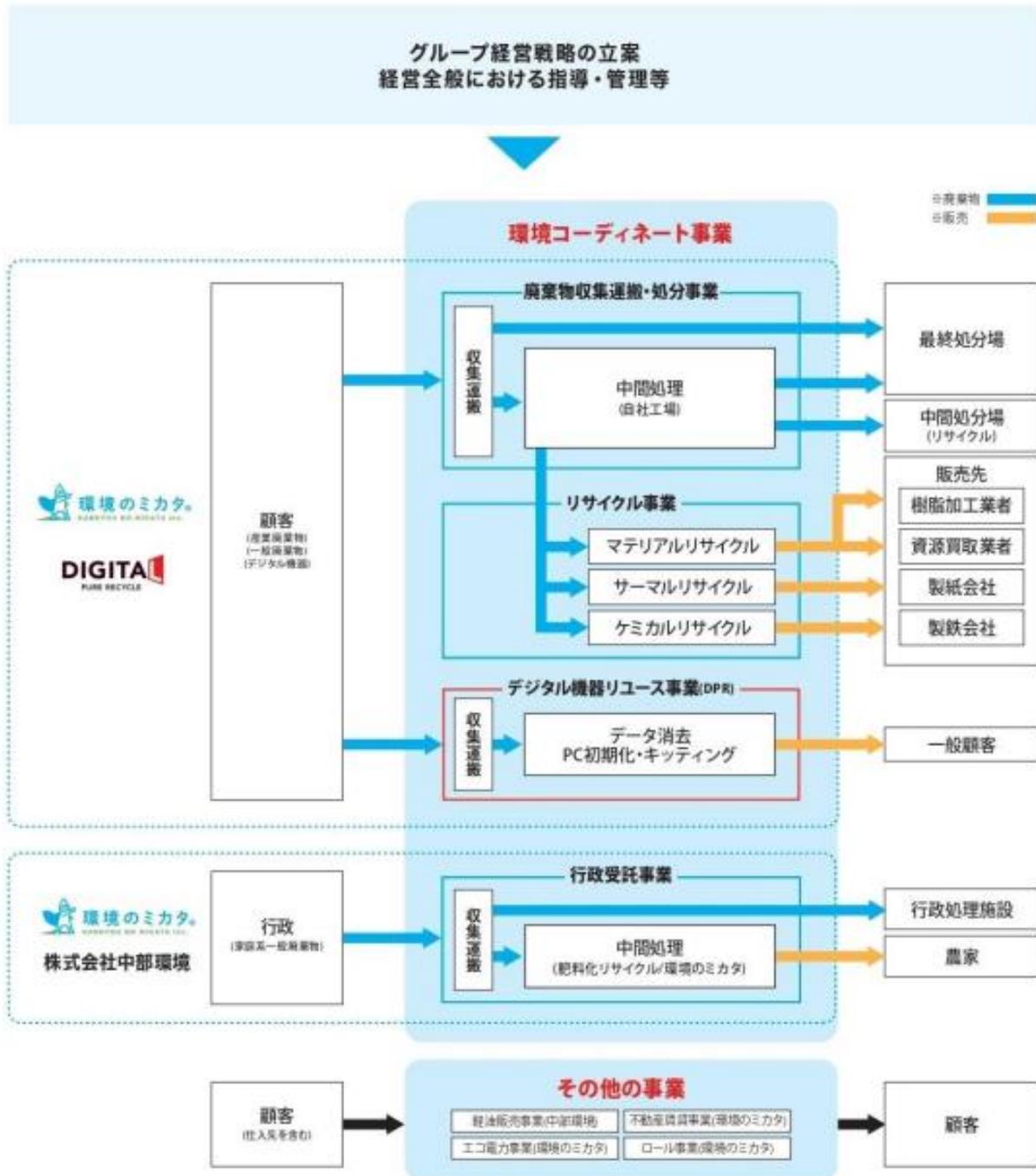
図表 1：環境のミカタグループ組織図<sup>3</sup>

環境のミカタグループは、廃棄物収集運搬、産業廃棄物処理、リサイクル事業、行政受託事業、軽油販売、デジタル機器リユース、エコ電力事業、不動産賃貸事業等の事業を展開している。

環境のミカタの2025年9月期の連結売上高は24.15億円、連結営業利益は0.99億円、連結従業員数は116名である。現在の売上高や従業員数等の観点から中小企業に位置づけられる。

<sup>3</sup> 環境のミカタ提供資料より JCR 作成

## 環境のミカタホールディングス (純粋持株会社)



※環境のミカタは環境のミカタ株式会社、中部環境は株式会社中部環境、DPRはデジタルビュアリサイクル株式会社です。

図表 2：環境のミカタ HD 事業系統図<sup>4</sup>

<sup>4</sup> 環境のミカタ HD 資料 <https://www.jpx.co.jp/equities/products/tpm/issues/um3qrc0000021ain-att/um3qrc0000021aj6.pdf>

## (2) 企業理念

環境のミカタは、1977年の創業以来、企業理念・ミッションとして「できることは、もっとある」を掲げており、価値がないものと思われているものから価値を創造する企業を目指している。また、環境のミカタグループのビジョンとして「価値創造が連鎖し循環が未来へ継承される社会へ」を掲げるとともに、バリューとして「環境のミカタが、世界の明日をつくる」を掲げている。環境のミカタグループは、自身について、地域の自然環境を守り、地域の人と繋がっていく「環境コーディネーター」であると考えている。

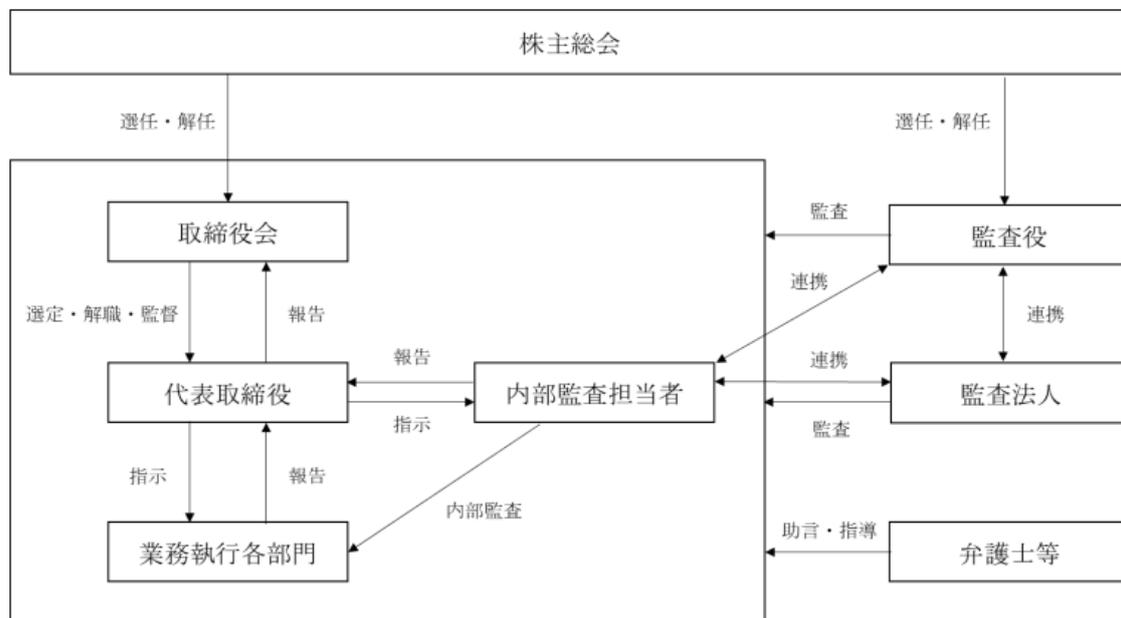


図表3：環境のミカタグループ ミッション・ビジョン<sup>5</sup>

<sup>5</sup> 環境のミカタ HD ホームページ <https://kankyounomikata.co.jp/recruit/vision/>

### (3) ガバナンス

環境のミカタ HD は、持株会社としてグループ全体のコーポレートガバナンス体制を明確に構築している。取締役会は代表取締役を含む複数名の取締役で構成されている。監査役制度を採用し、監査役2名を配置して業務執行の妥当性を監督する仕組みを整えている。



図表 4：環境のミカタ HD ガバナンス体制<sup>6</sup>

環境のミカタは、2002年にISO14001の認証を取得しており、環境マネジメント体制を構築している。今後、グループ会社でも同認証を取得することを検討している。

<sup>6</sup> 環境のミカタ HD 開示資料 <https://www.jpx.co.jp/equities/products/tpm/issues/um3qrc0000021ain-att/um3qrc0000021aj6.pdf>

## 2. KPIの選定

### (1) 評価の観点

本項では、本借入金で定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、借入人のビジネス全体にとって関連性がある中核的で重要なものであること、借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

### (2) KPIの選定の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本借入金のKPIは、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

環境のミカタは、本借入金で以下の KPI/SPT を設定している。

KPI	温室効果ガス排出量削減へのコミットメント（SBT 認定取得）
-----	--------------------------------

なお、KPI/SPT で設定された SBT 認定について、同認定を受ける際の温室効果ガス削減目標は「企業グループ全体」を対象範囲とする必要がある。従って、本 KPI の対象には、環境のミカタ単体及び同社の連結対象子会社が含まれる。

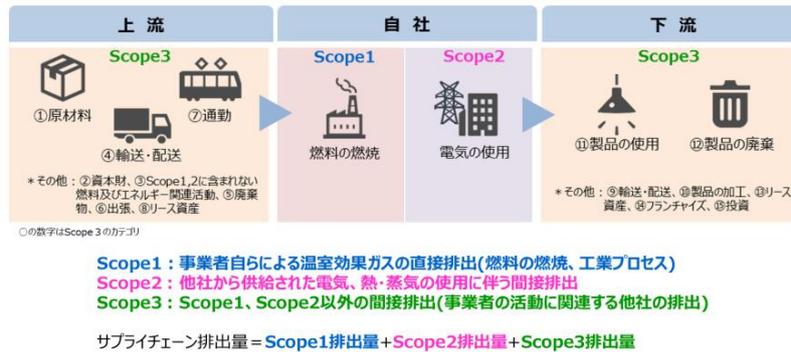
#### 【KPIの有意義性 日本の中小企業におけるサステナビリティ・温室効果ガス削減の位置づけ】

気候変動に関する社会全体の動向として、2015 年 12 月に採択されたパリ協定において、GHG 排出削減の長期目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°Cより十分に低く保つとともに（well-below 2°C目標）、1.5°Cに抑える努力を追求すること（1.5°C目標）」等が目的として掲げられている。その上で、当該目的の達成に向けて努力を継続すること、長期的には、今世紀後半での人為的な GHG 排出量を実質ゼロとすること等が盛り込まれている。

上述のパリ協定を踏まえて、世界各国において削減目標が打ち出されている。日本政府は、これまで 2050 年までにカーボンニュートラル実現の長期目標及び 2030 年度に 2013 年度比で 46%削減の中間目標を掲げてきたが、2025 年 2 月に 2035 年度に 60%削減、2040 年度に 73%削減（いずれも 2013 年度比）することを目指す目標を新たに掲げている。

これらの情勢を受けて、GHG 削減に取り組む企業が年々増加している。特にグローバルで事業を営む大企業は、自社領域（Scope1・2）における GHG・CO<sub>2</sub>削減のみならず、サプライチェーンの上流・下流（Scope3）で排出される GHG・CO<sub>2</sub>削減も推進している。また、大企業やグローバル企業にとっての Scope3 は、その取引先の企業（中堅・中小企業を含む）にとっての Scope1・2 に相当することから、これらの大企業の要請に対応すべく、中堅・中小企業においても、GHG・CO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みを進めることの重要性は高まってきている。

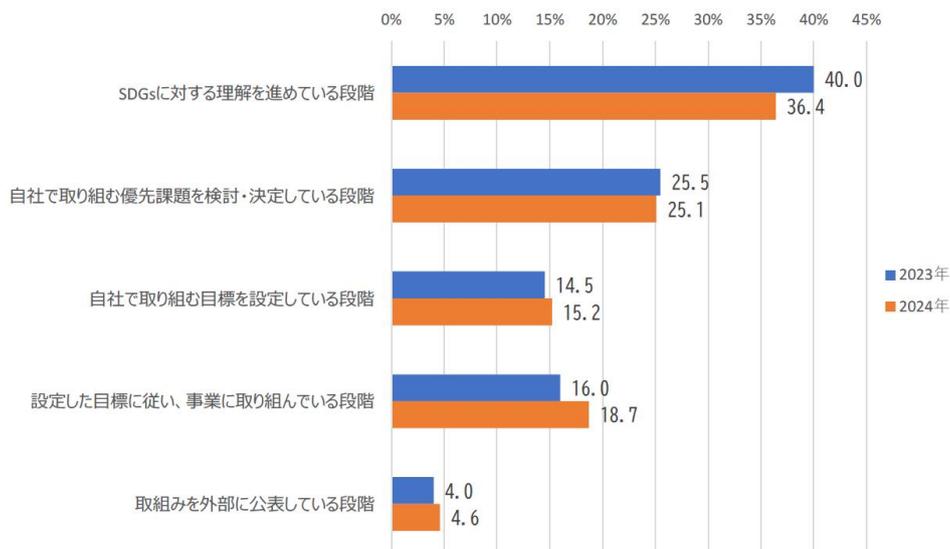
- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、**中小企業も含めた取組が必要（いち早く対応することが競争力に）。**



- 【トヨタ自動車】 数百社の仕入先に対し、2021年のCO2削減目標として前年比3%削減を要請。
- 【Apple】 サプライヤーに対して、再生エネルギーの使用することを要請。要請に応えられない場合は取引を終了する可能性も。
- 【イオン】 モール館内の警備・清掃等に関わる従業員、モール運営に関わるサプライヤー、出店しているすべての専門店に対して、環境教育を実施するとともに、排出削減につながる行動を要請。

図表 5：サプライチェーン全体での脱炭素の動き（環境省）<sup>7</sup>

中小企業におけるSDGsに対する認知度や理解は高まってきているが、SDGsに関する取り組みはまだ改善の余地がある。中小企業のサステナビリティ・SDGsに関する調査において、優先課題の決定や目標設定を始めとする具体的な取り組みを行っている企業は着実に増加している傾向がみられる。他方で、SDGsに係る取り組みについて「取組みを外部に公表している段階」まで実施している中小企業は4.6%に留まっており、中小企業の取り組みの更なる進展が期待される。



図表 6：SDGsの取り組みに係る進捗状況<sup>8</sup>

中小企業の多くは、脱炭素やカーボンニュートラルについて、自社の経営に何らかの影響はあると感じつつも、具体的な方策を検討するまでには至っていない<sup>9</sup>。中小企業のうち「エネルギーの使用

<sup>7</sup> 中小企業のカーボンニュートラルに向けた支援機関ネットワーク会議 「資料3 環境省による施策説明等」を参照 [https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/SME/network/03.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/network/03.pdf)

<sup>8</sup> 中小基盤整備機構「中小企業のSDGs推進に関する実態調査（2024年）」 [https://www.smrj.go.jp/research\\_case/questionnaire/fbrion0000002pjw-att/rvuad1000001oa2s.pdf](https://www.smrj.go.jp/research_case/questionnaire/fbrion0000002pjw-att/rvuad1000001oa2s.pdf)

<sup>9</sup> 経済産業省 環境経済室 中小企業のカーボンニュートラル施策について（令和4年7月） [https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/SME/network/02.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/network/02.pdf)

量・GHG 排出量の把握・測定」に取り組んでいる企業は約 4 社に 1 社程度という統計データ<sup>10</sup>もあり、中小企業にとって GHG 排出量の把握や測定が課題となっている。

【KPI の有意義性 日本企業における SBT 認定取得の意義】

SBT とは、「Science - Based Targets」の頭文字を取った略称であり、パリ協定において求められる水準と整合した科学的根拠に基づく GHG 排出削減目標として国際的に認知されている。また、SBTi は、企業に対し「科学的根拠」に基づく「GHG 削減目標」を立てることを求めるイニシアティブであり、CDP、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF)、国連グローバル・コンパクト (UNGC) によって 2014 年に設立され、現在も 4 団体が事務局を務めている。企業においては、SBT 認定を取得することで、投資家、顧客、サプライヤー、社員等のステークホルダーに対して、パリ協定に整合する持続可能な取り組みを行う企業であることを示すことができる。

SBT 認定においては、大企業向けの通常 SBT 認定に加えて、中小企業版 SBT 認定が設計されている。中小企業版 SBT 認定は、通常 SBT 認定と比較して、削減対象範囲等の一部条件が緩和されている。また、中小企業版 SBT 認定では、SBTi から中小企業向けに設計された目標設定プロセスが提供される点が特徴的であり、様々な中小企業が当該 SBT を活用して取り組みを進めていくことが期待されている。通常 SBT 認定及び中小企業版 SBT 認定の概要は、下表の通りである。

項目	(通常) SBT 認定	中小企業版 SBT 認定
対象	特に無し	< 必須要件 > ・ Scope1 と Scope2 (ロケーション基準) の総排出量が 10,000 tCO <sub>2</sub> 未満 ・ 海運船舶を所有又は支配していない ・ 再エネ以外の発電資産を所有又は支配していない ・ 金融機関セクター又は石油・ガスセクターに分類されていない ・ 親会社の事業が通常版の SBT に該当しないこと  < 追加要件 > 上記に加え次のうち 3 つ以上に該当 ・ 従業員数 250 人未満 ・ 売上高 5,000 万ユーロ未満 ・ 総資産 2,500 万ユーロ未満 ・ FLAG セクター <sup>11</sup> に分類されない
目標年	公式申請年から、5 年以上先、10 年以内の任意年	2030 年
削減対象範囲	Scope1・2・3 排出量 ※但し、Scope3 が Scope1~3 の合計の 40% を超えない場合には、Scope3 目標設定の必要は無し	Scope1・2 排出量

<sup>10</sup> 日本商工会議所「2025 年度中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」の集計結果 2025 年 7 月 17 日  
<https://www.jcci.or.jp/news/research/2025/0717144855.html>

<sup>11</sup> FLAG は Forest, Land and Agriculture の略称であり、「森林・土地・農業」分野を指す。FLAG は世界の GHG 排出量の約 1/4 (22%) を占めており、SBTi (Science Based Target initiative) は、FLAG のガイダンスを 2022 年に公表している。

目標 レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■Scope1・2 少なくとも年 4.2%削減 (1.5°C) ■Scope3 少なくとも年 2.5%削減 (Well-below 2°C)	■Scope1・2 少なくとも年 4.2%削減 (1.5°C目標) ■Scope3 算定・削減 (特定の基準値はなし)
-----------	---	--

図表 7：通常 SBT 認定及び中小企業版 SBT 認定の概要<sup>12</sup>

【KPI の有意義性 環境のミカタにおける KPI の位置づけ】

環境のミカタは、創業以来、「できることは、もっとある」を企業理念にあげ、環境問題は「環境のミカタ」に任せようと思われる会社を目指して、環境コーディネート事業を手掛けている。環境のミカタ HD 及び環境のミカタは、環境方針として以下を掲げている。

**● 環境方針**

**基本理念**      環境のミカタグループは、美しい地球を未来の子供たちに残すためにも、廃棄物の適正処理とリサイクルによる循環型社会の構築と環境保全に努め、自然環境との共生・調和を目指し地域社会に貢献します。

**基本方針**

- 01.**      環境汚染防止と環境関連法令及び当社が同意するその他の要求事項の遵守を当社の最重要課題と位置付け、全社員の共通認識とします。
- 02.**      委託された廃棄物の収集運搬、処分及び関連事業を安全かつ適正に行います。
- 03.**      リサイクル等の環境技術改善に継続的に取り組み、環境負荷の低減に努力します。
- 04.**      環境影響評価に基づき目標管理制度を導入し、全社員で継続的な改善に取り組みます。
- 05.**      関係官庁、団体及び地域住民とのコミュニケーションを図り、環境保全事業を通して社会に貢献します。
- 06.**      資源の有効利用と省エネに努め、環境にやさしい職場を目指します。
- 07.**      本方針を全社員に周知徹底すると共に、環境教育及び社内広報活動を実施し、環境保全に関する意識向上を図ります。

図表 8：環境のミカタ 環境方針<sup>13</sup>

<sup>12</sup> グリーン・バリューチェーン・プラットフォーム資料 ([https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/decarbonization\\_05.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/decarbonization_05.html)) をもとに JCR 作成

<sup>13</sup> 環境のミカタ HD ホームページ <https://kankyoumikata.co.jp/about/features/>

環境のミカタにとって、気候変動・温室効果ガス削減・省エネルギーの取り組みは上記環境方針のうち1・4・5・6・7に関わるものである。

環境のミカタは、これまで「温室効果ガス排出量の削減」の取り組みとして、「再エネ 100 宣言 RE Action」に参加し、「自社の工場では再生可能エネルギーを 100%利用する」といった目標を達成してきた。また、「車両燃費の改善」といった活動も継続的に実施している。

環境のミカタは、グループとして温室効果ガス削減に取り組むため本 KPI を設定している。環境のミカタにとって、現時点でステークホルダーから脱炭素やカーボンニュートラルの要求が明確に顕在化しているわけではないが、将来的にそのようなニーズが発生することを想定して、本 KPI を設定している。

以上より、本 KPI は環境のミカタにとって戦略的に重要である。

#### 【一貫した方法論に基づく測定又は定量化の可否（外部からの検証可能性）】

本 KPI である SBT 認定は、GHG プロトコル等に基づき構築されたデータを前提として審査される。GHG プロトコルは GHG 排出量算定のグローバルスタンダードであり、適用範囲等が明確に定義されていることから、一貫した方法論に基づく測定・定量が可能である。SBT 認定においても、GHG プロトコルに則った排出量算定および目標設定が求められており、適用範囲や算定方法は明確に規定されている。

以上より、本借入金の KPI に係る有意義性について、JCR は確認した。

### 3. SPTの測定

#### (1) 評価の視点

本項では、本借入金の SPT に係る野心性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual (BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合) の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参照値と比較可能であること、借入金の全体的なサステナビリティ戦略およびビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにはあらかじめ定められた時間軸 (目標年度等) に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

#### (2) SPT の測定の概要と JCR による評価

##### ▶▶▶ 評価結果

本借入金の SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

環境のミカタは、本借入金で以下の SPT を設定している。

SPT	2032 年 2 月末までに SBT 認定を取得 (含む中小企業向け) していること
-----	--

#### i 過年度実績との比較 (BAU を超える野心的なものか)

環境のミカタは、これまで「温室効果ガス排出量の削減」の取り組みとして、「再エネ 100 宣言 RE Action」に参加し、「自社の工場では再生可能エネルギーを 100% 利用する」といった目標を達成してきた。また、「車両燃費の改善」といった活動も継続的に実施している。

一方で、環境のミカタは、グループ全体として温室効果ガス排出量を計測したことは無く、グループ全体の温室効果ガス排出量削減の中長期目標を立案・展開したことは無い。中小企業である環境のミカタにとって、グループ全体で温室効果ガス排出量を計測し、SBT 認定を取得することは過年度実績を超える取り組みであり、野心的である。

#### ii ベンチマーク (科学的根拠・外部参照値など) との比較

##### 【科学的根拠との比較】

SPT である SBT 認定は、パリ協定、ならびに科学的根拠 (1.5°C シナリオ) で求められる水準に基づき GHG 排出削減目標の基準が定められている。中小企業版 SBT については、対象範囲は Scope 1・2 に限られているものの、前述の通常版 SBT と同様に科学的根拠に基づく GHG 排出削減目標の基準が定められている。

以上より、本 SPT は、科学的な根拠に基づくものである。

## 【同業他社との比較】

SBT 認定を取得した日本企業は 2026 年 1 月時点で累計 2,128 社<sup>14</sup>となっており、そのうち中小企業は 1,754 社となっている。2024 年 6 月時点で日本に企業が約 254 万社存在<sup>15</sup>し、その 9 割が中小企業であると言われていることを踏まえても、中小企業版 SBT 認定を取得している企業は一握りにとどまっており取得難易度は高いと言える。

環境のミカタと業態・規模、事業エリアが近い同業他社 4 社と比較したところ、現時点でグループの GHG 削減目標を公表している企業は無く、SBT 認定へコミットメントしている会社は見当たらないことから、本 SPT は同業他社対比で高い目標と言える。

以上より、本 SPT は、中小企業全体および同業他社対比で野心的である。

## 【国・地域の目標など水準との比較】

ベンチマークである日本政府の目標は、2030 年度に 2013 年度比で 46%削減することを掲げており、年率 2.7%の削減に相当する。また、2035 年度に 2013 年度比で 60%削減、2040 年度に 73%削減することを掲げているが、両目標ともに年率 2.7%の削減に相当する。

一方で、SPT である SBT 認定は年 4.2%削減が求められ、ベンチマークと比較しても高い目標である。しかし、本 SPT は、目標設定までであり、温室効果ガスの実削減まで求められるわけではないことを勘案すると、ベンチマークより高いとは言えないと考えられる。

以上より、本 SPT は、ベンチマークである日本政府の目標より高いとは言い切れないが、科学的根拠の伴うものであり、中小企業全体・同業他社と比較しても相応に高い目標であることから、野心的である。

## iii SPT 達成に向けた計画・取り組み

環境のミカタは、SPT 達成に向け、以下のような取り組みを実施予定である。

- ・ SBT に関する社内勉強会の実施
- ・ GHG 算定の準備・情報収集
- ・ GHG の算定（単体・グループ） ※複数年度について実施予定
- ・ GHG の算定後、GHG 削減目標の仮策定、GHG 削減施策の検討・洗い出し（単体・グループ）
- ・ SBT 目標の難易度確認、SBT 目標の社内合意（単体・グループ）

以上より、本借入金の SPT に係る野心性について、JCR は確認した。

<sup>14</sup> SBTi ウェブサイト ターゲットダッシュボードよりダウンロードした XLS ファイルを用いて JCR が集計  
<https://sciencebasedtargets.org/target-dashboard>

<sup>15</sup> 令和 6 年経済センサス-基礎調査（民営事業所） 確報集計結果  
[https://www.stat.go.jp/data/e-census/2024/pdf/kekka\\_k.pdf](https://www.stat.go.jp/data/e-census/2024/pdf/kekka_k.pdf)

### (3) JCRによるインパクト評価

JCRは、本借入金のSPTに係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5つの観点に沿って確認した。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本借入金のSPTは、以下のとおりUNEP FIの定めるインパクト・エリア／トピックのうち、「気候の安定性」にインパクトがもたらされる。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
	健康および安全性	データプライバシー	自然災害		
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食料	エネルギー	住居
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
	強固な制度・平和・安定	法の支配	市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性	零細・中小企業の繁栄		
	インフラ				
自然環境	気候の安定性				
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌	
	サーキュラリティ	生物種	生息地		
		資源強度	廃棄物		

また、本借入金のSPTは、環境のミカタのグループのサプライチェーンのうち「収集」「製造」へのインパクトが期待される。



廃棄物収集運搬 産業廃棄物処理 リサイクル事業等		○	○		
--------------------------------	--	---	---	--	--

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

環境のミカタの2025年9月期の連結売上高は24.15億円、連結営業利益は0.99億円、連結従業員数は116名であり、静岡県内の廃棄物関連企業の中で一定の規模を有する。

本SPTは、環境のミカタグループの企業理念や環境方針に沿うものであり、環境のミカタの取り組みを通じて静岡県内に一定のインパクトをもたらすことが期待される。

### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本 SPT は、環境のミカタグループの企業理念や環境方針に沿うものであり、SPT 達成に向けた投下資本は環境のミカタ HD の事業全体にインパクトが発現することが期待される。

### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本借入金の SPT 達成に向け、補助金等の公的資金の活用は予定されておらず、対象外である。

### ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本借入金の SPT は、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



#### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.2** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

**ターゲット 7.3** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



#### 目標 13：気候変動に具体的な対策を

**ターゲット 13.1** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

**ターゲット 13.3** 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

## 4. 借入金の特徴

### (1) 評価の視点

本項では、本借入金の特徴について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、ファイナンス条件等は変化するか等を確認する。

### (2) 借入金の特徴の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本借入金の特徴は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本借入金で定められた借入金の財務的特性は、SPT の達成状況により変動することとしている。具体的な変動内容は利率のステップ・ダウンである。

また、本借入金契約時点において予見し得ない、本借入金に重大な影響を与える可能性のある状況が発生した場合は、貸付人と第三者機関と協議のうえ、新たな KPI を設定する予定である。

以上より、本借入金で定められた借入金の特徴について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

## 5. レポートニング・検証

### (1) 評価の視点

本項では、本借入金で定められたレポートニングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本借入金で定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

### (2) レポートニング・検証の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本借入金で定められたレポートニング・検証は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本借入金の返済期限が到来するまでの期間、環境のミカタは、清水銀行に KPI の取り組み状況や SPT の達成状況について年次で報告する。

KPI である SBT 認定は外部機関である SBTi によって審査されることから、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。

以上より、本借入金で定められたレポートニングについて、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

## 6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本借入金 が SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 佐藤 大介・玉川 冬紀

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

### 3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

**第三者意見**：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検閲機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル